

令和2年4月18日

保護者 各位

弘学館中学校・高等学校
校長 檜崎 浩史

全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」を受けての対応について（お知らせ）

「休校期間の延長」

昨日、感染拡大を受け、政府より「緊急事態宣言」を全国対象に拡大する旨、発表がありました。それを受け、**休校期間を高校は5月7日(木)、中学は5月8日(金)までと変更致します。**

「寮閉鎖の変更について」

当初の予定では、例年通り4月30日(木)午後より帰省、5月1日(金)より6日(水)まで寮閉鎖としておりましたが、昨日の政府の発表を受け、**4月25日(土)11:00より帰省可、その後の連休中の寮閉鎖を取りやめ、残寮できることと致します。**

連休期間中の寮内における感染症予防対策につきましては、3M（密閉・密集・密接）条件のブロック、朝夕の検温及びメンタルケア等引き続き万全を期して取り組んで参ります。

なお、福岡在住の教職員に関しては当面の間、在宅勤務としております。

「学校再開について」

今後の感染拡大が全く不透明な現時点での判断ではありませんが、「緊急事態宣言」が明けて、**高校は5月7日(木)帰寮、翌5月8日(金)からの学校の再開、中学は5月8日(金)帰寮、翌5月9日(土)からの学校の再開を予定しております。**しかし、連休明けの感染拡大状況等によっては、継続休校・帰寮不可もしくは条件付きの帰寮許可の判断を余儀なくされる場合もあると考えています。

なお、**休校明けの対応につきましては、5月4日(日)17:00、ホームページに掲載致します。**

なかなか、先行きの見通せない今回の新型コロナウイルス感染問題ではありますが、今後もこの問題の対応につきましては、お子さんの健康と生命を最優先に考え、判断して参ります。学校の判断・対応等につきましては、ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

保護者の皆様方におかれましてもご自愛ください。